

## 令和7年度第3回釜石市文化財保護審議会の開催結果について

令和7年度第3回釜石市文化財保護審議会を開催したので、次のとおり報告する。

- 1 開催日時 令和8年3月16日（月）午前10時30分～12時00分
- 2 開催場所 教育委員会会議室 釜石市役所 第4庁舎 3階
- 3 委員出席状況  
委員10名中9名が出席した。
  - 1) 出席委員 藤原信孝会長、瀬戸元副会長、河東直江委員、鱒沢トモ子委員、千葉愛子委員、藤井サエ子委員、千葉まき子委員、藤井静子委員、市川淳子委員
  - 2) 欠席委員 佐々木光壽委員
- 4 事務局出席者  
高橋勝教育長、川崎浩二部長、小笠原太文化財課長、手塚新太課長補佐兼文化財係長、齋藤香織主査、加藤幹樹主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 経過  
藤原会長によって議事進行が行われた。

### 1) 報告1 第27回郷土芸能祭の開催結果について

#### <協議内容・経過>

事務局から「第27回郷土芸能祭の開催結果について」を資料に基づき報告し、意見を求めた。

#### 【報告概要】

- (1)事業名 第27回釜石市郷土芸能祭
- (2)主催 釜石市、釜石市教育委員会
- (3)後援 平泉町教育委員会、三陸国際芸術推進委員会
- (4)日時 令和8年2月8日（日）開演：10時 閉会：14時45分
- (5)場所 釜石市民ホール TETTO ホールA
- (6)入場料 無料
- (7)出演団体

①市内8団体 尾崎町虎舞（市指定）・平田神楽・外山鹿踊・只越虎舞・田郷鹿子踊、錦町虎舞（市指定）・砂子畑鹿踊（市指定）・東前太神楽（市指定）

②市外1団体 達谷窟毘沙門神楽（平泉町指定無形民俗文化財）平泉町

- (8)入場者数 延べ1,000人

- ・瀬戸副会長：毎年やってもらいたいとの意見もあった。
- ・藤井サエ子委員：1,000人もの来場者で、大成功であった。
- ・事務局：今回、お昼休憩がなく入場者から、お昼時間が欲しいとの要望があった。市民ホールのスタッフの休憩時間もないことから、次回は休憩時間を取りたい。

<結果>

質疑応答のうえ、了承を得た。

2) 報告2 日本天文遺産認定について

<協議内容・経過>

事務局から「日本天文遺産認定について」を資料に基づき報告し、意見を求めた。

【報告概要】

日本天文遺産認定物件の概略

- (1)認定物件 星座石と陸奥州気仙郡唐丹村測量之碑
- (2)カテゴリー 物品
- (3)所在地 岩手県釜石市
- (4)所有者及び [所有者] 釜石市  
管理者 [管理者] 本郷文化財愛護少年団育成会
- (5)認定日 令和8年3月5日  
※参考 岩手県指定文化財 1985年12月27日指定
- (6) 現 状 : 保存公開中

- ・藤原会長：観光ガイドで行く機会が多い。県指定でもあり津波記念碑が近くにあることから以前から注目される場所である。ただ、急斜面のうえにあり分かりづらい。整備できないのかなと常々思っておっていた。来客が増えることを想定し、整備する必要がある。
- ・事務局：認定の銘板や案内看板等は整備していきたい。
- ・瀬戸副会長：これを機会に、測量之碑や星座石を PR していただきたい。
- ・藤原会長：今まで県指定であったものが、さらに全国的な団体から日本天文遺産に認められたことは大変喜ばしい。

<結果>

質疑応答のうえ、了承を得た。

3) 審議1 釜石市指定文化財に係る諮問について

<協議内容・経過>

釜石市教育委員会から「釜石市指定文化財に係る諮問について」諮問を受けたことから、調査担当である藤井サエ子第2専門部会長と文化財課から諮問物件である「松倉太神楽」と「松倉虎舞」について説明し、答申に係る審議を行った。

【審議概要】

[諮問物件1]

- (1) 名称 松倉太神楽
- (2) 員数 1件
- (3) 種別 民俗文化財／無形の民俗文化財
- (4) 保持者 松倉町内会
- (5) 所在地 釜石市甲子町第10地割（松倉）
- (6) 年代 (江戸時代に始まったと伝わる)

〔諮問物件 2〕

- (1) 名称 松倉虎舞
- (2) 員数 1件
- (3) 種別 民俗文化財／無形の民俗文化財
- (4) 保持者 松倉町内会
- (5) 所在地 釜石市甲子町第10地割（松倉）
- (6) 年代 （江戸時代に始まったと伝わる）

- ・千葉愛子委員：前回の郷土芸能祭で松倉太神楽の出演を見た。後継者がどんどん減少している中で、地域の若者達や、子育て世代の方々が頑張っており、すごく勢いを感じていた。文化財指定に値すると思う。
- ・千葉まき子委員：松倉太神楽、松倉虎舞は継承できている時点で素晴らしい、指定に値すると思う。
- ・市川委員：松倉虎舞は、虎舞連合会のなかで、市内で一番古いのではないかと議論されている。歴史的にも文化財に指定されることに意義がある。
- ・藤井サエ子委員：参加されている方から、郷土芸能の伝統を残しながら、みんなで楽しくやっていきたいと聞いている。女性も楽器で参加しているところも良い。
- ・藤原会長：本件については、これまでも議論されている。本日の審議でも問題ないと思う。  
よって、「松倉太神楽」及び「松倉虎舞」を釜石市指定文化財とすることにご異議はないか確認したい。
- ・委員全員：異議なし（拍手）
- ・藤原会長：異議なしと認め、「松倉太神楽」及び「松倉虎舞」を釜石市指定文化財に相応しいとして、速やかに指定するよう釜石市教育委員会に答申することとする。  
なお、事務局では指定に必要な手続きを進めるようお願いする。

- ・事務局：了承した

<結果>

質疑応答のうえ、了承を得た。

4) 協議 1 第 21 回有形文化財公開事業の開催日程について

<協議内容・経過>

事務局から、「第 21 回有形文化財公開事業の開催日程について」を資料に基づいて説明し、意見を求めた。

【協議概要】

- (1) 開催事業 有形文化財公開事業
- (2) 開催日（案） 令和 9 年 2 月 6・7 日（土・日）
- (3) 開催場所（案） 釜石市民ホール TETTO ホール B
- (4) 運営主体（案） 釜石市文化財保護審議会第 1 専門部会
- (5) 開催内容 未定（次回の文化財保護審議会でご意見を頂きたい）
- (6) 講演会（案） 令和 9 年 2 月 7 日（日） 情報交流センターPIT

※内容は有形文化財公開事業の内容による

<結果>

次回の審議会までに、開催案を検討することで了承を得た。

#### 5) 協議2 釜石市指定文化財推進物件について

事務局から「議事2 釜石市指定文化財推進物件について」資料に基づき説明し意見を求めた。

##### 【指定候補物件の概要】

第一専門部会調査物件（常龍山碑）

第二専門部会調査物件（なし）

第三専門部会調査物件（（仮）新規発見の和山のシナノキ）

<結果>

次回の審議会で、候補物件を検討することで了承を得た。

以上